

電子処方箋のご案内

磐田市立総合病院では、2026年1月5日（月）から電子処方箋の発行に対応しております。

■電子処方箋とは？

電子処方箋は、これまで紙で発行していた処方箋に代わって、処方内容を安全かつ迅速に電子的に医療機関と薬局の間で共有・確認できる仕組みです。

全国の医療機関や薬局で導入が進められており、患者様の利便性向上に加え、処方情報の正確な伝達や重複投薬の防止にもつながり、より安全で質の高い医療の提供に役立てられています。

■当院での対応について

- ・希望の方のみ電子処方箋の発行
- ・マイナンバーカードによる処方情報の確認
- ・従来どおり紙の処方箋も対応可能です。

■ご利用の流れ

- ①診察時に担当医師に「電子処方箋発行を希望」とお伝えください。
- ②担当医師が処方箋を電子で発行し、従来の「紙の処方箋」の代わりに「処方内容（控え）」をお渡しします。
- ③電子処方箋対応薬局にて、マイナンバーカードか処方内容（控え）を提示してお薬を受け取ります。

電子処方箋対応
の薬局はこちら

■ご利用前にご確認ください

①対応薬局の確認

電子処方箋を使用するには、薬局が電子処方箋に対応している必要があります。
事前に薬局に確認するか対応薬局リスト（右のQRコード）からご確認ください。
※対応していない薬局では調剤できませんので、必ず事前にご確認ください。



▲厚労省サイト

②電子処方箋発行をご希望とお申し出ください

受付や診察時に「電子処方箋発行を希望」とお伝えください。

※医師によっては電子処方箋を発行できない場合がありますので、その際はご了承ください。

③処方箋の有効期間は4日間です

電子処方箋も紙の処方箋と同様に発行日を含めて4日以内（土・日・祝日含む）が有効期間です。